

※ 本資料は、令和7年1月30日付けで国が実施したパブリックコメントの内容を都が要約したものです。

ギャンブル等依存症対策の基本理念等

- ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な措置と関係者の円滑な日常生活及び社会生活への支援
- 多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の関連問題に関する施策との有機的な連携への配慮
- アルコール、薬物等依存に関する施策との有機的な連携への配慮

基本的な考え方

- PDCAサイクルによる計画的な不断の取組の推進
- 多機関の連携・協力による総合的な取組の推進
- 重層的かつ多段階的な取組の推進

取り組むべき具体的施策①

- 依存症の理解を深めるための普及啓発**
 - ・心のサポーターの養成等を通じた、ギャンブル等依存症を含む精神疾患に関する普及啓発の取組の実施
- 各地域の包括的な連携協力体制の構築及び連携協力の推進**
 - ・関係事業者が実施する本人・家族申告によるアクセス制限制度等を都道府県等における相談拠点、専門医療機関の相談等で紹介する等、連携を促す。
 - ・若年者への啓発の観点から各都道府県の教育委員会等の積極的な参画を促す。
- 都道府県・政令指定都市における相談体制の充実**
 - ・ギャンブル等依存症である者等及びその家族にとって相談が身近となるよう、SNS等による相談支援を推進

取り組むべき具体的施策②

○オンラインカジノ等違法に行われるギャンブル等への取組

- ・ポスターやSNSを活用したターゲット広告により、オンラインカジノの違法性について広報啓発を実施
- ・青少年がオンラインカジノにおける賭博行為の違法性を認識することなく、オンラインカジノサイトにアクセスしてしまうこと等のないよう、インターネットに係るトラブル事例の予防法等をまとめた「インターネットトラブル事例集」に注意喚起を盛り込むことにより、青少年に対する広報啓発を実施
- ・オンラインカジノサイト等のフィルタリングに係る現行の運用状況について、事業者の実態調査を実施
関係省庁と連携し、フィルタリングの普及啓発を実施するとともに、フィルタリング導入率の向上を図るため、電気通信事業者等への働きかけを実施
- ・ギャンブル等依存症患者への治療の現場において、オンラインも含めたギャンブルへのアクセスやスマートフォンによる支払いを制限する方法について、必要に応じ、スマートフォンの所有の仕方を再検討するほか、フィルタリングの活用についても検討されるよう、関係省庁と連携しつつ、医療従事者に対する周知を実施